

株式会社楽喜行動計画

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成24年6月1日から平成28年5月31日までの4年間

2 内 容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

<対策>

- ・平成24年6月1日～ 労働者の具体的なニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成25年3月1日～ 情報収集・情報提供

目標2 子供の看護休暇について時間単位の取得利用制度を導入する。

<対策>

- ・平成24年 9月1日～ 労働者の看護に対する要望の聞き取り
- ・平成24年12月1日～ 検討グループの設置
- ・平成25年 3月1日～ 制度内容の検討、決定、周知

目標3 出産・子育てによる退職者についての再雇用制度を実施する。

<対策>

- ・平成24年7月1日～ 労働者の具体的ニーズの把握
- ・平成25年3月1日～ 制度の周知、退職者への働きかけ

(2) 次世代育成支援対策に関する事項

目標4 若年者に対するインターシップ制の提供、トライアル雇用を通じた雇入れを推進する。

<対策>

- ・平成24年6月1日～ インターンシップ制、トライアル雇用の制度に関する検討開始
- ・平成24年8月1日～ 山口県経営者協会へのインターンシップ受け入れ企業の申し出
- ・平成25年4月1日～ トライアル雇用を通じた若年者雇入れの推進

以 上